県営住宅5月期例月募集

〇募集期間 令和6年5月10日(金)~18日(土)

*郵送の場合 10日~18日までの消印有効

*持参の場合 令和6年5月10日(金)・13日(月)~17日(金)

午前 8 時 30 分~午後 4 時 30 分

O抽 選 日 令和6年5月23日(木)午前9時30分~

○入居可能日 令和 6 年 7 月 16 日(火)以降で公社の指定する日

抽選で当選された方は後日資格審査を受けていただき、合格された方に入居していただきます。

- ※ 令和6年度から、連帯保証人が廃止され、代わりに緊急連絡先を2名提出していただきます。
- ※ 子育て世帯の対象となる子どもの年齢が拡大されました。

募集団地及び戸数

地区	団地名	タイプ	募集枠	単身 区分	戸数	エレベーター	部屋番号
沼津市	南小林	_	一般	_	1	_	1-102(1階)
	片浜	_	子育・新婚	_	1	_	1-304(3階)
	今沢	A(居住改善)	子育・新婚	_	2		K12-401 (4 階) K14-503 (5 階)
		A (居住改善)	一般	可	1		K16-101(1 階)
		С	一般	可	1	0	K10-110(1階)
		F	一般	可	1		A-204(2階)
		I	子育・新婚	_	1		A-501 (5 階)
	原町中	一(居住改善)	一般	_	1		C-303(3階)
三島市	光ヶ丘	D	一般	可	1	0	B-204(2階)
裾野市	茶畑	A	一般	可	1	階段室型	6-207(2階)
		B(居住改善) (特別空家)	一般	可	1	_	8-107(1 階)※
		G	一般	可	1	0	7-207 (2 階)
		K	一般	可	1		A-409 (4 階)
		Q	子育・新婚	_	1		B-302(3 階)
函南町	函南	В	一般	_	1	0	201 (2 階)
清水町	徳倉	A	一般	_	1	_	3-201(2階)
	いずみ荘	С	一般	_	1		103(1 階)
		(車椅子使用者向)	椅子使用者向) *この借上げ住宅の契約終了年月日は、令和 17 年 1 月 31 日です。				

地区	団地名	タイプ	募集枠	単身 区分	戸数	エレベーター	部 屋 番 号
富士市	江尾	В	一般	_	1	_	C-104(1 階)
	高山	- (居住改善)	一般	_	1	_	C-204(2階)
	吉原	_	一般	_	1	_	1-201(2階)
	岩本山	A	一般	_	1	_	C-202(2階)
		С	一般	_	1		B-302(3階)
		F	一般	_	2	\circ	E-108(1 階) E-205(2 階)
	自由ヶ丘	A (居住改善)	子育・新婚	_	1	_	G-304(3階)
14 団地							

※印の住宅は**特別空家**(居住者の方が看取られずに室内で亡くなられた部屋等)ですので、ご了承ください。 (特別空家タイプに申し込む場合は、申込書の「タイプ」欄の()に必ず「特別空家」と記入してください。)

- ◎ 部屋の指定はできません。
- ◎「子育・新婚世帯枠」とは、下記に該当する世帯が優先的に申込できる募集枠です。

(上記募集団地一覧表においては、「**子育・新婚**」と表示しています。)

子育て世帯=高校生(相当する年齢を含む)以下の子ども(平成 18 年 4 月 2 日以降に生まれた 子ども)がいる世帯。

新 婚 世 帯=申込日時点で婚姻届日から3年以内で、夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯。 (婚約の場合は婚姻日が入居予定月から3ヶ月以内)

- ◎「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の方は、入居資格要件が緩和されています。詳しくは、公社にお問い合わせください。
- ◎「居住改善」は主に浴槽・給湯器等を県で設置してある住宅です。「居住改善」の家賃や設備については「県営住宅の入居のご案内」に記載されているものとは異なります。(居住改善タイプに申し込む場合は、申込書の「タイプ」欄の()に必ず「居住改善」と記入してください。)

例月募集終了後の先着順受付(郵送不可)

申込が募集戸数に満たない場合は、募集期間終了後の翌日から起算した4営業日後以降、月末まで(土・日曜日、祝日を除く)先着順(郵送不可)で受付します。

5月23日(木)-24日(金)-27日(月)~31日(金)午前8時30分~午後4時30分

※午前8時35分時点で申込に来ている方が複数いる場合は、その場で申込順位の抽選を行います。

常 時 受 付

例月募集で複数月連続して申込がなかった住宅は、常時受付を実施しています。

受付時間は午前8時30分から午後4時30分まで(土・日曜日、祝日を除く)で、<u>先着順で窓口</u> のみ(郵送不可)での受付となります。

常時受付では、単身者が「令和 6 年度県営住宅のご案内(募集)」の「単身可」でない住宅へ申込みできる場合があります。また、車椅子使用者向き住宅も、車椅子を使用していない方でも、申込みできる場合があります。

常時受付では、<u>単身可と表示されている部屋に、60歳未満の方も単身の申込みができる</u>ようになりました。

例月募集(終了後の先着順受付も含む)の部屋については、60歳未満の方は単身での申込みはできません。

詳細はお問い合せください。

2 戸 募 集 (常 時 受 付)

親子等(互いに入居資格のある二親等内の親族に限る。)が広い暮らし空間を確保するため、県が指定した隣接する2部屋を併せて募集します。

両方の世帯から希望があった場合、県でベランダにある住戸間の隔板を撤去し、双方で行き来ができるようにします。なお、撤去の際に入居者の負担はありません。

2世帯が2部屋を申込みしていただきます。片方の部屋のみの申込みはできません。

県営住宅借受申込書のタイプの()内に**2戸募集**と記載して、**2世帯分の申込書**を提出してください。先着順で窓口受付(郵送不可)となります。

2世帯とも入居資格の要件を満たしていることが必要です。

対象団地・部屋は常時受付の募集概要書をご覧ください。

令和6年度から

連帯保証人不要で入居可能に!

- ◎ 連帯保証人がなしで、入居できるようになりました。
- ◎ 緊急連絡先になる方が2名必要となります。

支援拡大! 中高生の子育て世帯も 優先的に入居可能に!

◎「子育て世帯」の対象となる同居する子どもの年齢が『小学6年生』以下から『高校3年生』 以下になりました。

常時受付 若者の単身入居が 可能になりました!

- ◎ 常時受付では、単身可と表示されている部屋に、60歳未満の方も単身の申込みができる ようになりました。
- ◎ 例月募集(終了後の先着順受付も含む)の部屋については、60歳未満の方は単身での申込みはできません。